

インクルーシブ教育システム構築支援データベース(インクルDB)の本格稼働(平成26年7月) (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)

「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」(インクルDB)の内容(URL:<http://inclusive.nise.go.jp/>)

○インクルーシブ教育システム構築を理解するためのコンテンツ

インクルーシブ教育システムに関連する法令・施策や関係用語の解説などの基礎的情報やQ&Aの掲載などのコンテンツを整備することで、特別支援教育の関係者に向けた理解啓発や具体的な教育的支援に関する取組に資する情報を提供することを目的としています。

1. インクルーシブ教育システムについての基礎的情報

- (1) 障害者の権利に関する条約への対応(これまでの経緯)
- (2) 関連法令・施策
- (3) 関係用語の解説

2. インクルーシブ教育システム構築に関するQ&A

- (1) 基本的な考え方
- (2) 学校・地方公共団体向け
- (3) 保護者向け

3. その他

- (1) 障害のある子供の就学に関する手続
- (2) 早期からの教育相談・支援体制構築事業 成果報告書(概要)
- (3) インクルーシブ教育システム構築に関する研究成果
- (4) 障害のある子供の教材・支援機器等に関する情報
- (5) 諸外国における障害のある子供の教育に関する情報
- (6) 文部科学省による実施事業の情報

4. 「合理的配慮」実践事例データベース

各学校の設置者及び学校が、障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例の収集等を行うモデル事業(実施主体:文部科学省)等で得られた事例について、データベース化を行い、提供しています。

DBの活用場面

入学、進学、転学・
転籍、実際の学習
場面 など



○フリーワードによる全文検索から出力

例: 通常の学級 補聴器 騒音

○検索項目から出力

- | | |
|--------------------|--------------------|
| I. 対象児童生徒等の障害種 | V. 基礎的環境整備の観点 |
| II. 対象児童生徒等の障害の程度 | VI. 合理的配慮の観点 |
| III. 対象児童生徒等の在籍状況等 | VII. 検索キーワード(自由記述) |
| IV. 対象児童生徒等の学年 | |

検索

実践事例
A

実践事例
B

実践事例
C



特別支援学校 インクルDBの活用例

DBを活用した校内研修の実際

- ワークショップ型校内研修で「合理的配慮」の具体的な理解を図る。

インクルDBの周知



職員会議で、大型モニターを活用しインクルDBを周知

事例提供 三重県立杉の子特別支援学校

合理的配慮の考え方を深めるワークショップの例

基礎的環境整備の確認
(教育委員会・学校の条件)

検討する児童生徒の
プロフィールの確認

合理的配慮の3観点11項目から検討

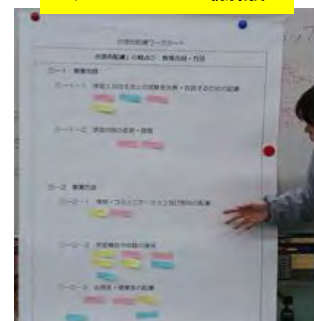
- ①教育内容・方法
- ②支援体制
- ③施設・設備



個人作業



グループで協議



発表して協議内容を共有

文部科学省編集「季刊特別支援教育」No. 57号 各論5「特別支援学校におけるインクルーシブ教育システムの構築支援データベース」より引用P28～31

特別支援教育教材ポータルサイト(支援教材ポータル)

H27.3開設

<http://kyozai.nise.go.jp/>

障害のある幼児児童生徒一人ひとりの状態や特性などに応じた支援機器等教材に関する活用方法や取組事例などの情報提供ポータルサイトです。(H27.3～)



「教材・支援機器」をキーワード
や条件で絞り込んで検索します

「実践事例」をキーワードや
条件で絞り込んで検索します

「教材・支援機器」と「実践事例」が相互に参照できます。

普及活動

展示会の開催

- 支援機器等教材の教育現場における活用方法や事例を紹介するための展示会を開催。



研修会の実施

- 各都道府県の指導者層を対象に支援機器等教材を活用した実践研修を実施



4. 平成28年度特別支援教育関係予算等

障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実

平成28年度予算額156億円（平成27年度予算額145億円）

（インクルーシブ教育システムの推進・早期支援）

○【新規】インクルーシブ教育システムの推進 1,095百万円（新規）

◆インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師）の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。〔補助率1/3〕

・早期支援コーディネーター 94人 ・合理的配慮協力員 282人 ・外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等） 428人
・看護師 1,000人 ・体制整備補助 350地域

◆インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター（仮称）」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究（地域実践研究事業）、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。
（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金）



（教職員の専門性向上）

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 56百万円（56百万円）

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

◆指導者養成講習会等の実施 27箇所



（発達障害に係る支援）

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 586百万円（586百万円）

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業 63百万円

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。 24箇所

◆【新規】発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 42百万円

教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。 12箇所

◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置
◆発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人配置
◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

（入院児童生徒等への支援）

○【新規】入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 78百万円（新規）

長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。 9箇所

（学習上の支援及び教材の開発）

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 445百万円（497百万円）

◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所 ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 等



（高等学校段階における支援）

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 343百万円（388百万円）

◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 30箇所・就職支援コーディネーター 約30人配置
◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 25箇所・自立活動等担当教員 約25人配置



（就学の支援）

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円（11,583百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。
◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充（高校就学支援金制度見直しの学年進行対応）

※【拡充】教職員定数の増 通級指導など特別支援教育の充実 50人 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率：1/3等

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等を踏まえ、インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が、①特別支援教育専門家等(早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師)の配置、及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。

I 特別支援教育専門家等配置

①早期支援コーディネーター

・自治体が行う早期からの教育相談・支援に資するため、関係部局・機関等や地域等との連絡・調整、情報収集等を行う。(94人)

教育 保育 福祉 保健 医療

就学前の児童 保護者

早期コーディネーター

連絡・調整 相談 支援 就学先決定

③外部専門家

・特別支援学校のセンター的機能を充実させ、特別支援学校全体としての専門性を確保するとともに、特別支援学校以外の多様な学びの場における特別支援教育の体制を整備するため、外部専門家を配置・活用する。(428人)

センター的機能の充実

特別支援学校

外部専門家

ST・OT・PT 心理学の専門家等

助言・援助 相談 派遣・助言

幼稚園、小・中・高等学校

②合理的配慮協力員

・各学校の設置者及び学校が、障害のある子供に対して「合理的配慮」の実践に資するため、学校内外・関係機関との連絡調整、特別支援教育コーディネーター等のアドバイザー、保護者の教育相談の対応の支援等を行う。(282人)

支援の要請

合理的配慮の提供

障害のある子供

学校設置者・学校

合理的配慮協力員

連絡・調整

相談 支援

④医療的ケアのための看護師

・学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加している状況を踏まえ、これらの児童生徒の教育の充実を図るため、学校に看護師を配置し、医療的ケアの実施等を行う。(1,000人)

医療的ケアの実施

特別支援学校、小・中学校等

医療的ケアが必要な児童生徒

看護師

II 特別支援教育体制整備の推進

・インクルーシブ教育システム推進のための体制整備を推進することにより、合理的配慮の質的向上を図ることを目的とする。

①特別支援連携協議会

・医療・保健・福祉・労働等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用できるようにするため、特別支援連携協議会の設置し、障害のある子供の教育の充実を図る。

福祉

医療 保健 教育 労働

その他

②研修

・管理職(校長等)や各学校を支援する指導主事を対象とした学校全体としての専門性を確保するための研修。

・担当教員としての専門性の向上のための研修。

インクルーシブ教育システム推進センター(仮称)

インクルーシブ教育システムに関する特総研内のリソースを一元化し、研究から普及、実践支援を効果的に推進

これまでの取組

中期特定研究

- インクルーシブ教育システムに関する研究**
- ・専門性と研修カリキュラム開発に関する研究(H23～24)
 - ・特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究(H23～24)
 - ・インクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりに関する実地的研究 (H25～26)

特別支援教育におけるICTの活用に関する研究

- ・デジタル教科書・教材及びICTの活用に関する基礎調査研究 (H23)
- ・デジタル教科書・教材のガイドラインの検証 (H24～25)
- ・特別支援学校(視覚障害)における教材教具の活用及び情報の共有化に関する研究 (H24～25)
- ・特別支援学校(肢体不自由)のAT・ICT活用の促進に関する研究 (H24～25)

実践研究班
(地域実践研究事業)

海外調査班
(国際情報集積発信事業)

情報発信・普及班
(インクルDBの充実 等)

ニーズの収集

成果を還元

教育委員会、学校、
関係団体 等

成果は特総研が行う
研修事業にも反映

基幹研究

インクルーシブ教育システムの普及・定着と
学校現場における実践を強力に推進

特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

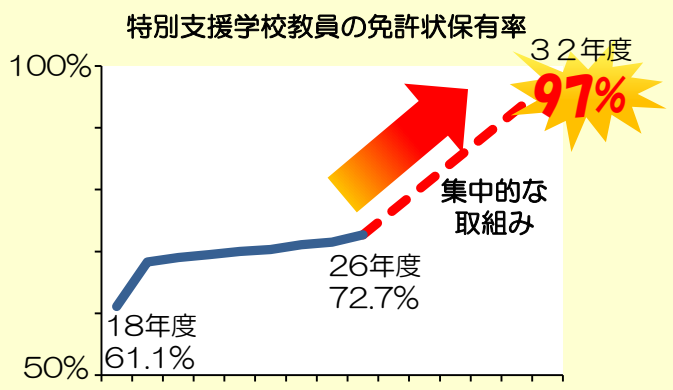
(平成27年度予算額 56百万円)
平成28年度予算額 56百万円

- 障害のある幼児児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられる様にするためには、教育を担当する者を中心に教員の資質を向上させることが喫緊の課題。
- 一方、特別支援学校教諭免許状の保有率は、特別支援学校の教員で7割、特別支援学級担当教員で約3割。

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）

（平成27年12月中央教育審議会）

- 特別支援学校の教員は（中略）これまで以上に特別支援学校教員としての専門性が求められている。
- このため、免許法附則第16項の廃止も見据え、平成32年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校教員が免許状を保有することを目指し、国が必要な支援を行うことが適当である。
- 小中学校の特別支援学級担任の保有率も現状の2倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される。



指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会

特別支援学校における教育の質の向上の観点から、特別支援学校免許状保有率の向上による担当教員としての専門性を担保することが必要。

そのため、特別支援学校教諭免許状を取得するための免許法認定講習を大学・都道府県等教育委員会に委託、受講機会の拡大を図る。

	H28年度		H27年度
対面講習	25箇所	←	25大学
	(大学又は教育委員会)		
通信講習	2大学	←	2大学



免許保有率向上による特別支援学校教員の専門性の向上 ➡ 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進